

6 月定例会で審議した意見書

意見書番号	件 名 ・ 要 旨	結果
第 9 号	インターネット上の個人情報の保護および人権擁護を求める意見書案	可決
● 個人の住宅の撮影、公開については、住民の理解を得るよう事業者に要請すること。 ● インターネットを利用していない人に対して必要な広報活動を行うこと。 ● 映像公開により発生する諸問題解決のために所要の法整備を行うこと。		
第10号	細菌性髄膜炎ワクチンの早期定期接種化等を求める意見書案	可決
● 速やかに細菌性髄膜炎を予防接種法による定期接種対象疾患に位置づけること。 ● 乳幼児に使用できる肺炎球菌ワクチンについて、薬事法の承認および導入を早期に図ること。 ● H i b ワクチンと肺炎球菌ワクチンの安定供給のための手だてを講じること。		
第11号	ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書案	可決
● ハローワークの職員や相談員の増員に当たっては、単に窓口業務が集中する都市部に重点配分するだけでなく、地方のハローワークの業務の実態に応じて、適切な配分を行うこと。また、雇用調整助成金の窓口相談に当たっては、つなぎ融資の制度などについても、適切な情報提供を行うよう努めること。 ● 地域の実情に応じて、夜間、休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化を図ること。		

意見書番号	件 名 ・ 要 旨	結果
● 雇用調整助成金の申請に当たっては、申請アドバイザーの機能を強化するとともに、訪問などの相談体制や、必要に応じて社会保険労務士の活用を図るなど、きめ細やかな体制整備を図ること。 ● ジョブカードの推進に当たる職業訓練情報等連携推進員については、ジョブカフェなどへの重点配分を行い、若者、学生などの就職相談機能の強化を図ること。		
第12号	森林整備法人等の累積債務処理に係る特別立法を求める意見書案	可決
● 森林整備法人の債務圧縮と将来にわたる利子負担軽減のための新たな金融支援制度を創設すること。 ● 森林整備法人の経営支援を行う都道府県に対する財政負担軽減のための地方財政措置制度を拡充すること。 ● 森林整備法人の既往債務処理への対応を行った場合の都道府県に対する負担軽減のための支援制度を創設すること。		

6 月定例会で採択した請願

- 滋賀県内の公共工事で使用するコンクリート二次製品の県内産品使用について
- インターネット上の個人情報の保護と人権擁護を求める意見書の提出を求めることについて



県 議 会 の し く み



県 議 会 の 役 割

県民の皆さんの願いを実現するため、県議会では、4年ごとに選挙で選ばれた議員が、県民の意見を代表して、県の予算や仕事について審議し、県政の方針を決定しています。

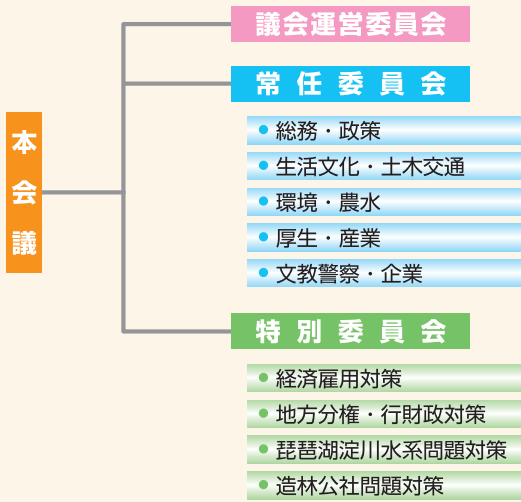
定 例 会 と 臨 時 会

県議会には定期的にかかる「定例会」と必要に応じてかかる「臨時会」があり、いずれも知事が招集します。
定例会は年4回と定められており、例年2月、6月、9月、12月に開かれます。
臨時会は、特に緊急な事案が生じたときに招集されます。

本 会 議 と 委 員 会

議員全員で構成する会議を本会議といいます。本会議では、議案の議決などの最終的な意思決定を行います。
一方、本会議に提案された議案などを分担して、専門的、能率的に審査するため、委員会が設けられています。委員会には、常任委員会、特別委員会および議会運営委員会があります。
また、各委員会は、議会の閉会中でも、必要に応じて会議を開き、重要事項の審査をしたり、県の事業などを調査しています。

県 議 会 の 組 織



6月定例会本会議



県 議 会 の 権 限



議 決

- 条例の制定、改正、廃止を決めます。
- 県の予算を決め、決算を認定します。
- 県の基本的計画や一定額以上の工事請負契約などを決めます。

選 挙

議員の中から議長、副議長を選びます。また、県民の中から選挙管理委員を選びます。

同 意

知事が副知事、教育委員会委員、公安委員会委員、人事委員会委員、監査委員などを選任または任命する場合は、議会の同意が必要です。

調 査 ・ 検 査

県の仕事が議会の議決したとおり行われているかどうか事務の内容を調査または検査したりします。

意 見 書 の 提 出

県民の福祉や利益のために、国会および関係行政庁に対して意見書を提出します。

請 願 の 受 理

提出された請願を審査し、採択・不採択を決め、採択したものは、知事等執行機関に送付し、その実行を求め、県の仕事に反映させます。